

令和4年度樹木医研修受講者選抜試験

募集案内

【受付期間】 令和4年5月1日（日）～6月15日（水）（※6月15日の消印有効）

【試験日】 令和4年7月24日（日）

【研修期間】 ※1

	Web 配信期間※2	実習及び資格審査※3
1期	9月21日（水）～10月6日（木）	10月3日（月）～10月8日（土）
2期	10月5日（水）～10月20日（木）	10月17日（月）～10月22日（土）

※1. 講義（座学）は「Web 配信方式」で実施します。ライブ配信ではありません。そのため、配信期間の一部が1期と2期で重複します。

※2. 講義（座学）動画は、インターネット環境があれば、期間内はいつでも、どこでも視聴が可能です。

※3. 「実習及び資格審査」は6日間の日程で茨城県つくば市内で実施します。

【応募について】

- ・応募にあたりましては、本募集案内を最後まで熟読頂いた上で申し込みください。
- ・応募者は、本募集案内の記載内容の全てに同意した上で応募したものとみなします。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、予防策をとりながら、受験者・受講者の皆様が安心・安全に参加いただける環境作りに努めてまいります。

【登録更新制度の導入】

- ・令和元年度樹木医認定者より5年毎の登録更新が義務化されました。詳しくは当センターHP「樹木医更新手続き」（http://www.jpgreen.or.jp/treedoctor/koushin_t/index.html）をご確認ください。



一般財団法人 日本緑化センター

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町1-2-29 K,I,H ビルディング 2F

TEL：03-6457-5218 FAX：03-6457-5219

<http://www.jpgreen.or.jp/>

目次

1. 樹木医研修受講者選抜試験応募者の皆様へ	1
2. 樹木医資格認定事業について	2
(1) 樹木医制度の発足	2
(2) 樹木医とは	2
(3) 樹木医になるまでと継続教育について	3
3. 応募資格	4
(1) 応募資格	4
(2) 業務経歴	4
4. 応募手続き	5
(1) 応募受付期間及び応募書類の郵送先	5
(2) 応募手続きに必要な書類	5
(3) 受験手数料	6
(4) 受験料の振込先	6
(5) 受験票の送付	6
5. 樹木医研修受講者選抜試験	7
(1) 試験の目的	7
(2) 試験の方法	7
(3) 試験の可否	7
(4) 試験の会場	9
6. 樹木医研修	13
(1) 研修の期間	14
(2) 実習及び資格審査の集合日時	14
(3) 実習及び資格審査の場所	14
(4) 研修受講料	14
(5) 宿泊場所	14
(6) 研修期別確認の記入	14
(7) 研修科目	15
(8) 研修期間中に実施する筆記試験等	15
(9) 不正行為への対応	15
(10) 資格審査及び審査結果の通知	15
(11) 樹木医認定証の交付	15
7. 申込書等の作成上の留意事項	16
(1) 様式第1号～第4号共通	16
(2) 経歴内容の虚偽申請について	16
(3) 様式第1号関係	16
(4) 様式第2号及び第4号関係	16
8. (様式第3号) 業務経験事例の記入例	17
9. (様式第4号) 業務経歴証明書の書き方	18
(1) 業務経歴の記入内容	18
(2) 期間	18
(3) 証明者	18
◎様式集 (1～4号)	19

1. 令和4年度樹木医研修受講者選抜試験応募者の皆様へ

◆令和4年度樹木医研修受講者選抜試験（以下、「選抜試験」と表記）及び令和4年度樹木医研修は、新型コロナウイルス感染症に配慮して実施します。

選抜試験は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症と表記）対策に配慮して実施します。応募者は、P8、13の『感染症対策の基本方針』を熟読してから応募ください。

◆令和4年度樹木医研修（以下、「研修」と表記）は、Web配信方式（2週間程度）と6日間の実習及び資格審査（科目試験・面接試験）を組み合わせ実施します。

研修は受講者数を90～100名程度（研修予定会場の定員の60%を目安）とします。

講義科目はWeb配信方式で実施し、実習及び資格審査は6日間の日程で茨城県つくば市内で実施します。なお、研修は2回（第1期・第2期の2組）に分けて実施します。

◆Web配信期間中は、研修中であることを自覚してください。

Web配信期間中は、研修中であることを自覚して視聴学習（研修）に集中してください。一部、業務を行うことは受講生の判断にまかせますが、配信期間の延長要望は一切認めません。視聴学習の時間が十分になかったなど、研修を無駄にするような行為がないように真剣に取り組む必要があります。

◆樹木医資格は、登録更新が義務付けられています。

樹木医資格制度において一部制度の見直しが行われ、登録更新制度が導入されたことを受け、令和元年度の樹木医認定者より5年毎の登録更新が義務化されました。

◆研修は感染症対策に配慮した運営を行います。

詳細は、第1次審査（選抜試験）合格者へ通知します。研修への参加は、P13の『感染症対策の基本方針』を十分に理解したうえで参加されることを前提とします。

◆研修は充実した体制で実施します。

関係省庁、地方自治体、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所、国立・公立・私立大学、樹木医学会等の協力をいただき実施します。

樹木医研修の講師陣は、各分野で知見を有する技術者、研究者、実務者により実施します。

最新の技術・知見を織り込んだ研修教材「最新・樹木医の手引き 改訂4版」を活用して実施します。

◆資格審査合格者は「樹木医」の名称を使用できます。

「樹木医」の名称は商標登録（登録第3293778号）されています。

このため、「樹木医」の名称は一般財団法人日本緑化センターによる資格審査に合格し、登録した者のみが使用できます。

樹木医資格審査・証明事業は平成3年度に「樹木医制度」が発足して以来、わが国唯一の樹木医資格認定機関である一般財団法人日本緑化センターが実施している民間資格です。本事業は、一般から高い評価を受けた結果、平成8年度からは民間技能審査事業認定制度の適用を受けて、社会的に奨励すべき事業として農林水産大臣の認定をいただきました。その後、国の公的規制緩和の統一的な方針に基づき、民間技能審査事業認定制度そのものが平成12年度末で廃止されました。

このため、現在は一般財団法人日本緑化センターの公益事業（緑化専門技術者養成認定事業）として実施しており、これまでの実績を踏まえつつ、優れた知識・技術、資質を備えた樹木医の資格認定に努めています。

2. 樹木医資格認定事業について

(1) 樹木医制度の発足

全国各地の巨樹、古木林等は、緑豊かで快適な環境をつくる貴重な資源であり、地域の人々から「緑の文化財」として長い間親しまれると同時に、ふるさとのシンボルとして、保護・保存が行われています。また、都市空間の中の街路樹や公園樹木も、都市に潤いを与える貴重な財産となっています。

しかしながら、これらの樹木の中には、病虫害や環境悪化等により、樹勢の著しく衰えたものも認められ、適切な保護対策が緊急の課題となっております。

そのため、(一財)日本緑化センターでは、樹勢回復、樹木の保護管理等に係る専門家を養成する樹木医資格認定事業を平成3年度から実施しております。

(2) 樹木医とは

樹木の調査・研究、診断・治療、公園緑地の計画・設計・設計監理などを通して、樹木の保護・育成・管理や、落枝や倒木等による人的・物損被害の抑制、後継樹の育成、樹木に関する知識の普及・指導などを行う専門家のことです。

樹木医となるには、当センターが実施する樹木医資格審査に合格し、樹木医として登録することが必要です(次頁の「(3) 樹木医になるまでと継続教育について」参照)。

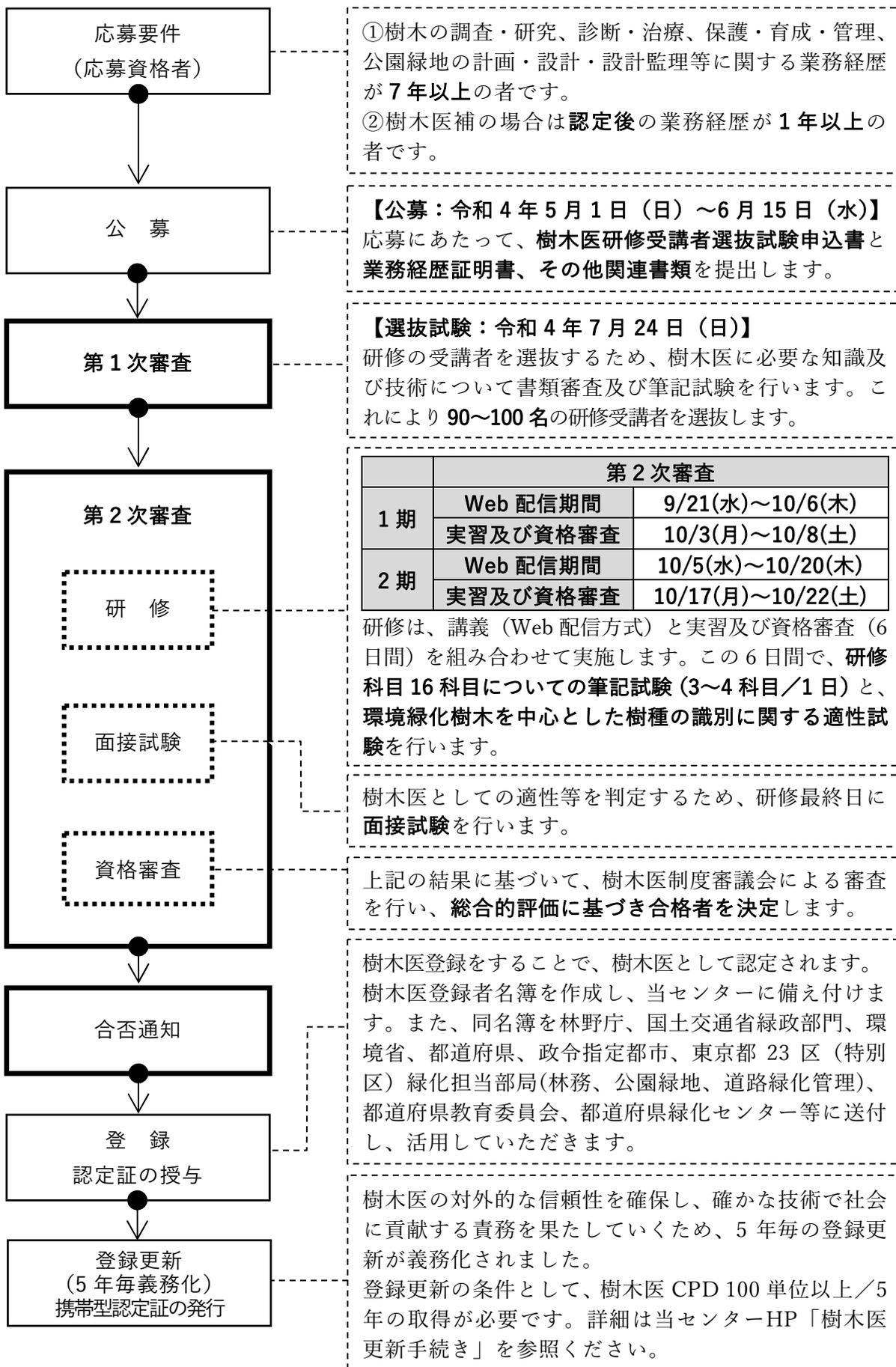
都道府県別樹木医登録者数(令和3年12月1日現在)

都道府県名	都道府県別登録者数	都道府県名	都道府県別登録者数	都道府県名	都道府県別登録者数
北海道	71 (5)	石川	26 (4)	岡山	33 (4)
青森	27 (3)	福井	15 (1)	広島	49 (5)
岩手	19 (0)	山梨	35 (3)	山口	40 (3)
宮城	44 (4)	長野	82 (12)	徳島	14 (1)
秋田	21 (2)	岐阜	51 (5)	香川	27 (7)
山形	22 (0)	静岡	76 (8)	愛媛	23 (0)
福島	47 (4)	愛知	128 (16)	高知	11 (4)
茨城	67 (9)	三重	31 (3)	福岡	102 (8)
栃木	45 (3)	滋賀	34 (4)	佐賀	15 (2)
群馬	45 (4)	京都	76 (8)	長崎	9 (0)
埼玉	120 (15)	大阪	170 (28)	熊本	39 (5)
千葉	98 (11)	兵庫	135 (19)	大分	28 (3)
東京	559 (101)	奈良	37 (4)	宮崎	25 (2)
神奈川	186 (34)	和歌山	12 (1)	鹿児島	24 (1)
新潟	35 (2)	鳥取	18 (2)	沖縄	28 (1)
富山	38 (4)	島根	18 (1)	その他外国	3 (1)
合 計				所在等不明	52 (10)
				2,910 (377)	

注1. 認定者数は3,081(378)人ですが、その内171(1)人が物故者です。

注2. ()は女性数です。

(3) 樹木医になるまでと継続教育について



3. 応募資格

(1) 応募資格

応募資格については、次に示すフローに回答することで、「応募資格」の有無を確認できます。

第1次審査（選抜試験）合格後、研修に参加可能であることを前提にご応募ください。原則として、第1次審査合格後、次年度に研修を持ち越すことはできません。

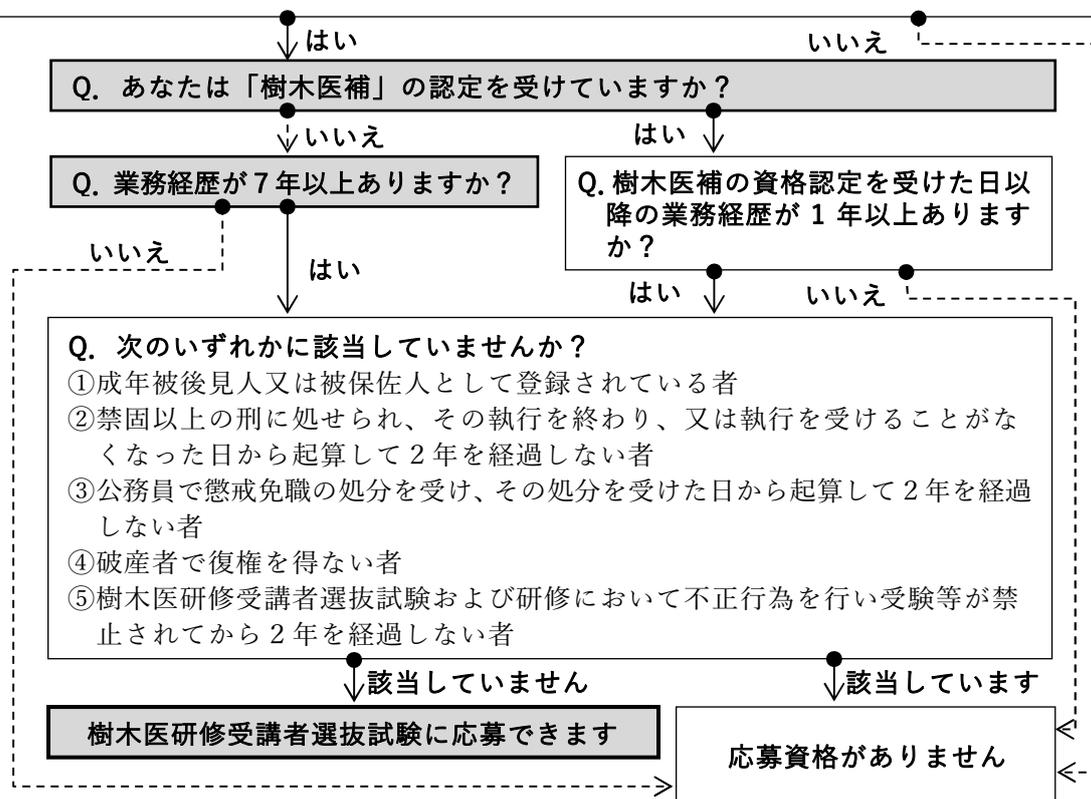
(2) 業務経歴

業務経歴とは、樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・設計監理、緑化樹木や果樹の生産等に関する実務あるいは研究に従事した期間です。以下の例とあわせて当センターホームページ「樹木医 Q&A」<http://www.jpgreen.or.jp/>をご覧ください。

- 例) ①造園業、植木生産業、農業（果樹栽培等）、林業（伐木作業は除く）等の従事者
 ②農林業・緑化関係（公園緑地計画・設計・設計監理含む）の公益法人、会社等の役職員
 ③国、地方公共団体の農林・緑化関係職員
 ④大学及び研究所の教職員、研究員及び大学院生（林学、農学、造園学、園芸学等）
 ⑤農林高等学校・専門学校の教職員で、上記に示す業務経歴に関する科目を指導している者
 ※過去に、上記の職種において実績のある方も対象とします。

Q. 選抜試験合格後に受講する研修（第1、2期のどちらか）に出席できますか？

	Web 配信期間	実習・二次審査期間
1期	9月21日（水）～10月6日（木）	10月3日（月）～10月8日（土）
2期	10月5日（水）～10月20日（木）	10月17日（月）～10月22日（土）



4. 応募手続き

(1) 応募受付期間及び応募書類の郵送先

期 間：令和 4 年 5 月 1 日（日）～6 月 15 日（水）（締切日消印有効）

郵送先：〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 1-2-29 K,I,H ビルディング 2F

一般財団法人 日本緑化センター 樹木医試験 宛

※書類送付にあたっては、ご自身で送付方法等（書留郵便等、配達記録、状況が確認できる郵送方法）にて対応いただき、送付後の当方への到着確認等の問合せはご遠慮ください。

(2) 応募手続きに必要な書類

応募に必要な書類を必ずご確認ください。書類の不備は書類審査の減点対象となります。なお、全ての書類記載にあたり、消えるインクの使用は不可とします。提出書類は審査の対象となるものですので、提出物の不足のないよう、十分ご注意ください。

書類を送付する前に、以下のチェック票で必要書類がそろっているか、必ずご確認ください。

提出書類	注意事項	対象者	チェック欄
① 令和 4 年度樹木医研修受講者選抜試験申込書（様式第 1 号）	P16 に示す申込書等の作成上の留意事項を熟読し、作成してください。	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>
② 業務経歴書（様式第 2 号）	「④業務経歴証明書」の代わりとして平成 29 年度以降の受験票を提出する場合でもこの書類は必須です。	全員 (必須)	樹木医補認定を受けていない者 <input type="checkbox"/> 7 年以上 樹木医補認定を受けた者 <input type="checkbox"/> 1 年以上
③ 業務経歴事例（様式第 3 号）	同上 (※最大 3 事例、A4 サイズ 3 枚まで。)	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>
④ 業務経歴証明書（様式第 4 号）	「④業務経歴証明書」の代わりとして平成 29 年度以降の受験票を提出することで様式第 4 号の代わりとなります。	全員 (受験票による代替可)	<input type="checkbox"/>
⑤ 受験手数料の振込票のコピー、あるいは、ネットバンキング等における印刷書類も可	「①令和 4 年度樹木医研修受講者選抜試験申込書」の裏面左上にのりづけしてください。(※振込票の原本を提出する必要はありません。)	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>
⑥ 樹木医補認定証のコピー	樹木医補の認定を受けている場合のみ必要です。	樹木医補認定を受けた者	<input type="checkbox"/>
⑦ ①に貼付した写真と同じ写真 1 枚	裏面に希望試験会場名【仙台・東京・名古屋・大阪・福岡】、氏名を記入して同封してください。	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>
⑧ 郵便はがき 1 枚（受験票用）（63 円のもの。裏面が無地のもの）	表面に宛名 [受験者本人の郵便番号・住所・氏名] を丁寧な字で、ご自身で記入してください。必ず料金 63 円の郵便はがきを準備ください。裏面に受験番号、必要事項等を印刷して返送するため、無地の葉書とし、絵葉書等は不可です。	全員 (必須)	<input type="checkbox"/>

(3) 受験手数料

受験手数料は次に示す通り、樹木医補の認定の有無により異なります。**振込手数料は払込者の負担となります。**受験手数料は、原則として当方の責により受験できなかった場合や感染症の診断を受け受験を回避した場合（医師による証明書の提出が必要です）を除き、返還いたしません。

ただし、書類審査の段階で受験資格がないと判断された場合には、**書類審査に係る審査料（3,000円）と返金に必要な手数料**を除いた額を返金します。

区分	受験手数料
①樹木医補の認定を受けていない方	受験手数料（18,000円税込）
②樹木医補の認定を受けている方	受験手数料（15,000円税込） ・受験手数料の優遇措置を受けることができます。 ・樹木医補認定証の写しを必ず添付してください。

(4) 受験料の振込先

受験手数料の振込先は次に示すとおりです。

銀行	
振込銀行名	三菱UFJ銀行 虎ノ門中央支店（332）
預金の種別	普通預金
口座名	ザイ）ニホンリョツカセンター
口座番号	0143261

郵便局	
口座記号	00140-6-250144
口座番号	
加入者名	（一財）日本緑化センター
通信欄	樹木医試験受験料

【ネットバンキングを利用する場合】

振込の受付画面あるいは完了画面〔①振込（予定）日、②振込先口座、③振込金額、④振込依頼人名等が表示されたもの〕を印刷し、添付してください。

なお、各銀行により画面の表示内容が一律ではないため、画面上に上記①～④の情報が表示されない場合は、印刷物に手書きで記入してください。

(5) 受験票の送付

同封いただいた「⑧郵便はがき」（裏面が無地のもの）に、受験番号及び受験会場等必要事項を印刷し、7月8日（金）頃までに返送いたします。当方より特段の連絡がない限り、受験は可能とし、宿泊、交通手段等を必要とする方はご自身で確保してください。このはがきが受験票となりますので、到着後は試験日まで大切に保管してください。なお、令和4年度の受験票は、令和9年度までの5年間に限り、④業務経歴証明書に代えることができます。

※感染症対策の影響により、会場が変更または同一建物内の別会場に変更となる場合が想定されます。受験票を受け取られましたら、必ず会場名等をご確認ください。会場の変更等の情報は、当センターHPにも掲載します。

5. 樹木医研修受講者選抜試験(以下、「試験」と表記)

(1) 試験の目的

応募者が樹木医に必要な基礎的知識及び技術をどの程度有しているかを審査し、これにより樹木医研修の受講者を選抜するものです。

(2) 試験の方法

試験は、下記のとおり書類審査及び筆記試験により行います。筆記試験は、択一式(午前)と論述式(午後)に分けて実施します。

① 書類審査	・応募の際に提出された書類(提出書類①～④)により行いますので、丁寧な字で正確に必要な事項を全て記入してください。
② 筆記試験	<p>・令和4年7月24日(日)10時00分～13時30分 ガイダンス：9時50分～ 選択式試験：10時00分～11時30分 論述式試験：12時00分～13時30分 ※昼食時間は確保しません。試験会場内・敷地内での食事は一切できません。</p> <p>・試験は、全国5会場(仙台、東京、名古屋、大阪、福岡)で行います。 ※時間割は、受験票に詳細を印刷しますので、必ずご確認ください。</p>
択一式試験 (90分間)	・試験問題は、樹木医が備えるべき一般教養(倫理を含む)および樹木医研修科目に関係する専門分野のほか、高等学校の生物の知識などから幅広く出題されます。
論述式試験 (90分間)	・論述試験は3問出題されます。樹木医に求められる総合的にバランスの取れた知識、技術、文章能力を審査します。3問全てに解答することが必要です。

(3) 試験の合否

試験の結果は、令和4年8月末頃、合格者をHP上で発表すると共に受験者全員に書面で合否通知をお送りします。なお、個別の問い合わせには一切お答えできません。

試験会場等における注意事項

- ①試験当日は、9:20から入室可、9:50からガイダンスが始まります。時間に余裕をもって早めに会場してください(会場により入室時間が変更になる場合があります。詳しくは受験票をご確認ください)。
- ②試験開始から30分(10:30)までの遅刻は認めません。それを超えた場合は受験できません。
- ③試験当日は受付の必要はありません。受験票に明記された受験番号の席に着席し、受験票を机上の受験番号札の下側に試験監督員から見えるように置いてください。
- ④受験票を忘失した方は、必ず受付で再発行を受けてください。受験票がないと受験できません。来場の際は必ず身分を証明できるもの(写真等で本人を特定できるもの)をお持ちください。
- ⑤試験室内では試験監督員の指示に従ってください。指示に従わない場合は「退去」を命じたうえ「失格」となる場合があります。試験室内における空調機器の調節も試験監督員が行います。
- ⑥試験中、ペットボトルとキャップ式缶ボトルの利用はできません。プルタブ缶、テイクアウト式紙コップ、プラスチックコップは不可とします。保温ケースや水筒は、カバンに収納いただきます。
- ⑦昼食時間は確保しません。試験会場内・敷地内での食事は一切できません。
- ⑧試験室内は禁煙です。休憩中の喫煙は定められた場所以外では厳禁です。

試験時の注意事項

- ①不正手段を用いて受験した者は、即刻退去を命じます。さらに、不正行為を行った者は、その後2年以内の受験が禁止されます。
- ②試験中、スマートフォン等の通信機器・電子機器は使用できません。
- ③試験開始後30分以内、および試験終了10分前からは途中退室ができません。
- ④試験が終了し途中退室する場合には、試験問題と解答用紙を主任監督官に提出し、荷物をすべてお持ちのうえ退室してください。退室後は再入室はできません。
- ⑤試験問題・解答用紙は持ち帰ることができません。

試験における感染症対策の基本方針

感染症対策のため、受験者の皆様が安全に、安心して受験ができるように、次の点を正しく理解し、ルールをお守りください。ルールを守れない方は、受験することができません。

感染症に罹患もしくは、当日の体調が優れずに受験を回避し、受験できなかった方への追加試験は一切行いませんのでご了承ください。

事務局の対応

- ・試験中は、事務局全員がマスクの着用を徹底します。
- ・スタッフ、受験者の検温を実施します。
- ・受験者に咳やくしゃみ等の症状が発生した場合には、状況に応じて適宜、席等の移動で対応します。
- ・アルコール消毒薬を設置し、出入りの際は手指消毒を徹底します。
- ・座席の配置については、受講者同士のソーシャルディスタンスを確保いたします。
- ・試験問題の配布、回収作業にあたってはゴム手袋を着用し、適宜、交換します。
- ・試験会場は定期的にドアや窓を開放し、換気扇による送風又は冷房・換気運転により空気の入替を行います。

受験できないケース(以下に該当する場合は受験することはできません)

- ①当日自宅で検温を実施し、37.5度以上の発熱があった場合(あるいは平熱より1度以上高温の場合)
 - ②発熱をしていない状態でも、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、味覚・嗅覚障害、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状や心身の不調を感じる場合
 - ③同居家族に感染者が発生した場合
 - ④感染者の濃厚接触者として自宅待機の指示を受けている場合
 - ⑤過去14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航履歴がある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合
- ※受験手数料は、原則として当方の責により受験できなかった場合や、感染症の診断を受け受験を回避した場合(医師による証明書の提出が必要です)を除き、返還いたしません。

試験日当日～試験中

- ①当日、自宅で検温を行い受験票に検温した時間と体温をご記入のうえ来場してください。その段階で**37.5度以上の発熱があった場合は受験はできません**。なお、会場の入口で当センター職員がセンサー式検温器による検温を全員に行い、熱があると判定された場合は、再度、個別に非接触式体温計により検温を行います。
この段階で、37.5度以上の体温が確認された場合は、試験を受けることができません。
- ②試験会場には必ずマスク着用でお越しください。マスクを着用していない方は、試験会場に入ることができません。なお、フェイスシールド(ガード)、マウスシールド(ガード)のみでの受験はできません。マスクの着用にあたっては、しっかり鼻まで覆うように装着してください。
マスクは、水分補給のために外す以外は必ず常時着用をしてください。
- ③入室前に手・指先の消毒を必ず行ってください。
- ④試験会場内では、咳エチケット、手洗い、手指の消毒を徹底の上、マスクを外しての会話、大声や近距離での会話を慎むようにしてください。
- ⑤試験会場内では、文具の貸し借り等のご遠慮ください。
- ⑥使用したマスクやティッシュ等は、必ずご自身でお持ち帰りください。

(参考:「【210607改定】民間検定試験等の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」による)
注. 試験時の状況等により変更になる場合があります。

上記ルールを守れない方は、受験することができませんので注意してください。

(4) 試験の会場

試験は、令和4年7月24日(日)に次の5会場で行います。

様式第1号の希望する試験会場名に、必ず1カ所「○印」を付けてください。なお、書類提出後の会場の変更はできません。

原則として、試験開始から30分を過ぎてからの入室はできません(10時30分まで)。

試験日が近づきましたら、天候に伴う公共交通機関等の運行状況を確認し、各自で対策を講じてください。会場へは時間に余裕をもってお越しください。

会場名	所在地
仙台会場	TKP 仙台西口ビジネスセンター シエロ仙台ビル2階 カンファレンスルーム 2 A 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 1-5-31 シエロ仙台ビル
東京会場	東京農業大学世田谷キャンパス 1号館1階教室(予定) ※東京農業大学の感染症対策の状況に応じて、教室使用ができない場合は試験会場が変更となる可能性がありますので十分にご注意ください。 ※教室番号または会場変更の情報は受験票に受験番号とあわせて明記します。 〒156-0054 東京都世田谷区桜丘 1-1-1
名古屋会場	I.M.Y ホール・会議室 I.M.Y ビル 4階大会議室 〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵 3-7-14 I.M.Y ビル
大阪会場	CIVI 研修センター 新大阪東 6階 E605 〒533-0033 大阪府大阪市東淀川区東中島 1-19-4 LUCID SQUARE SHIN-OSAKA 旧新大阪 NLC ビル
福岡会場	下記会場に変更になりましたのでご注意ください(6/20)。 JRE 天神クリスタルビル 貸会議室 A ホール(3階) (〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 4丁目 6-7)

注1. 試験会場は、同会場において教室が変更になる場合があります。その場合は受験票にてお知らせします。

注2. 試験会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

注3. 試験会場周辺への駐車による車両の移動命令、要請に伴う退室については、それ以降の受験をお断りする場合がありますので、十分にご注意ください。

ア) 仙台会場

TKP 仙台西口ビジネスセンター シエロ仙台ビル2階 カンファレンスルーム 2 A

(〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 1-5-31 シエロ仙台ビル)



◎交通機関

【電車】

- ・仙台市営地下鉄南北線「広瀬通駅」より、徒歩6分
- ・JR東北本線「仙台駅」西口より、徒歩5分
- ・JR仙石線「あおば通駅」より、徒歩6分

ウ) 名古屋会場

I.M.Y ホール・会議室 I.M.Y ビル 4 階大会議室

(〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵 3-7-14 I.M.Y ビル)



◎交通機関

[地下鉄ご利用の方]

- ・地下鉄東山線 千種(ちくさ) 駅 1 番出口 徒歩 2 分
- ・地下鉄桜通線 車道(くるまみち) 駅 3 番出口 徒歩 2 分

[JR ご利用の方]

- ・JR 中央線 千種(ちくさ) 駅構内から地下通路を通り、地下鉄千種駅 1 番出口 徒歩 2 分
- ※JR 千種駅と地下鉄千種駅は地下で繋がっています。
- ※JR 名古屋駅から JR 中央線で千種駅まで 3 区間、約 10 分です。

エ) 大阪会場

CIVI 研修センター 新大阪東 6 階 E605

(〒533-0033 大阪府大阪市東淀川区東中島 1-19-4 LUCID SQUARE SHIN-OSAKA 旧新大阪 NLC ビル)



◎交通機関

[JR ご利用の方]

- ・JR「新大阪」駅下車 東口から信号を渡って正面の建物、距離 50m 程度

[地下鉄ご利用の方]

- ・大阪メトロ御堂筋線「新大阪」駅から徒歩 5 分

オ) 福岡会場

下記会場に変更になりましたのでご注意ください (6/20)。

JRE 天神クリスタルビル 貸会議室 A ホール (3 階)

(〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 4 丁目 6-7)



JRE 天神クリスタルビル貸会議室

〒810-0001 福岡市中央区天神 4-6-7

- 西鉄天神大牟田線
「福岡 (天神) 駅」徒歩 7 分
- 福岡市営地下鉄空港線 / 箱崎線
「天神駅」徒歩 4 分
- 福岡バス「天神郵便局前」停 徒歩 2 分
「天神北」停 徒歩 2 分
- 福岡都市高速「天神北」出口 車 5 分

6. 研 修

選抜試験の合格者は、次に示す日程で研修を受講していただきます。詳細につきましては、試験の合格者に書面で通知します。

原則として、選抜試験の合格後、次年度に研修を持ち越すことはできません。研修日程の確認と業務日程調整を十分に行ってください。

ただし、感染症により当年度の研修受講を回避された方、不慮の事故、親族の不幸などの特別な事情による場合には、次年度への持ち越しが認められる場合もあります。

研修における感染症対策の基本方針

- ①感染症対策のため、受講生の皆様が安全に、安心して受講ができるように、次の点を正しく理解し、ルールをお守りください。ルールを守れない方は、受講することができません。
- ②詳細につきましては、試験合格者へ通知される書類を必ず熟読いただいたうえでご参加ください。
- ③一人でも感染者が発生した場合、講師を含めた全員が「濃厚接触者」として一定期間隔離される可能性があります。その段階で研修は継続が困難となりますので、ご自身の行動に責任をもって参加してください。
- ④感染状況に応じて、研修生全員に PCR 検査（または抗原検査）の指示とその結果の提出を求められる場合があります。

事務局の対応

- ・研修中は、事務局職員・講師の全員がマスクの着用を徹底します。
- ・スタッフ、研修生の検温を毎日実施し、事務局が取りまとめを行います。
- ・アルコール消毒薬を設置し、出入りの際は手指消毒を徹底します。
- ・資料・筆記試験問題等の配布、回収にあたってはゴム手袋を着用し用紙に直接触れないようにし、適宜、交換します。
- ・座席の配置については、受講者同士のソーシャルディスタンスを確保いたします。
- ・研修会場は定期的にドアや窓を開放し、換気扇による送風又は冷房・換気運転により空気の入替を行います。

受講できないケース(以下に該当する場合は受講することはできません)

- ①研修 3 日前から自宅で検温を行い、37.5 度以上の発熱があった場合（あるいは平熱より 1 度以上高温の場合）
- ②研修参加前の段階で実施予定の『抗原検査（キットの送付）』において『陽性』反応が出た場合
- ③発熱をしていない状態でも、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、味覚・嗅覚障害、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状や心身の不調を感じる場合
- ④同居家族に感染者が発生した場合
- ⑤感染者の濃厚接触者として自宅待機の指示を受けている場合
- ⑥過去 14 日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航履歴がある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合

（参考：「【210607 改定】民間検定試験等の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」による）
注 1. 研修時の状況等により変更になる場合があります。

注 2. 「抗原検査」の実施に関しては、研修時の状況等により変更になる場合があります。

上記ルールを守れない方は、研修を受講することができませんので注意してください。

(1) 研修の期間

①、②のどちらかを受講していただきます。

	研修の期間	
	Web 配信期間	実習及び資格審査の期間
① 1期	9月21日(水)～10月6日(木)	10月3日(月)～10月8日(土)
② 2期	10月5日(水)～10月20日(木)	10月17日(月)～10月22日(土)

(2) 実習及び資格審査の集合日時

① 第1期：令和4年10月3日(月)

② 第2期：令和4年10月17日(月)

※集合時間は選抜試験の可否通知(合格者宛の資料)でお知らせします。

(3) 実習及び資格審査の場所

ホテルマークワンつくば研究学園(1階 リベラホール)

〒305-0817 茨城県つくば市研究学園5-13-5 電話 029-875-7272

※実習では、その他、つくば市内造園会社圃場、つくば市都市公園ならびに国立科学博物館筑波実験植物園等を利用します。

(4) 研修受講料

研修受講料は110,000円(税込)です。この他、往復の交通費、宿泊費等が必要となります。また、テキストとして「最新・樹木医の手引き 改訂4版」(平成26年6月発行)を使用します。お持ちでない方は、その代金(8,500円+税)が必要となります。

◎「最新・樹木医の手引き 改訂4版」の入手先

①企画総務部 TEL:03-6457-5215、FAX:03-6457-5219

②(一財)日本緑化センターbookshop (http://www.jpgreen.or.jp/book/books/tebiki_index.html)

③お近くの書店からお取寄せができます。

(5) 宿泊場所(各自で手配ください)

宿泊施設は各自で手配してください。研修場所である「ホテルマークワンつくば研究学園」のほか、付近には「東横INNつくばエクスプレス研究学園駅北口」があります。また、それ以外の宿泊施設に宿泊されても結構です。

◎ホテルマークワンつくば研究学園 〒305-0817 茨城県つくば市研究学園5-13-5 TEL:029-875-7272、宿泊費:6,500円程度(税込)	◎東横INNつくばエクスプレス研究学園駅北口 〒305-0817 茨城県つくば市研究学園5-13-7 TEL:029-863-1045、宿泊費:6,500円程度(税込)
--	--

(6) 研修期別確認の記入(どちらでも受講可能な場合は記入しないでください)

試験申込時点で、実習及び資格審査の期間で受講できないことが確定している場合は、様式第1号の研修期別確認欄に必ず「×印」を付けてください。原則として、未記入の場合は「どちらでも受講が可能」と判断し、試験合格者の実習及び資格審査の期間(1期・2期)の決定(振り分け)を行います。

ただし、研修会場定員が48人程度と制限されることから、偏りが発生した場合は、応募者(選抜試験合格者)本人に連絡したうえで、日程調整をさせていただく場合があります。

(7) 研修科目

研修科目は下表のとおりです（一部変更する場合があります）。研修は、「最新・樹木医の手引き 改訂4版」を事前に学習していることを前提として講義を行います。研修前までに必ず各自で予習をしておいてください。

	科 目	内 容
1	樹木の分類	講義
2	樹木の生理	講義
3	樹木・樹林の生態	講義
4	樹木の構造と機能	講義
5	樹木保護に関する制度	講義
6	土壌の診断	講義・実習
7	病害の診断と防除	講義・実習
8	虫害の診断と防除	講義・実習
9	腐朽病害の診断と対策	講義・実習
10	大気汚染害の診断と対策	講義
11	気象害の診断と対策	講義
12	後継樹木の育成と遺伝子保存	講義
13	幹の外科技術と機器による診断	講義・実習
14	樹木の移植法	講義
15	植栽基盤の調査・判定と土壌改良	講義・実習
16	総合診断（診断に必要な知識と実践）	講義・実習

(8) 研修期間中に実施する筆記試験等

①筆記試験

・つくばでの実習及び資格審査期間（6日間）に、研修科目16科目についての筆記試験（3～4科目/1日）を実施します。樹木医として必要とされる知識及び技術の修得状況を確認します。

（実施科目スケジュールについては、事前に公表します。）

・その他、16科目の筆記試験とは別に、樹種の識別に関する適性試験を実施します。

②面接試験

・研修の最終日（1期：10月8日（土）、2期：10月22日（土））に、研修受講者全員を対象に面接試験を行います。樹木医としての適性等を総合的に判定します。

(9) 不正行為への対応

筆記試験において、不正手段を用いて試験を受けた者は、即刻退室ならびに事実関係を確認後、樹木医研修から退去を命じます。その後の2年間、選抜試験を受験することができません。

(10) 資格審査及び審査結果の通知

樹木医制度審議会において、筆記試験、適性試験と面接試験の結果を総合的に評価し、合格者を決定します。最終的な合否結果は、令和4年11月中旬頃、研修受講者全員に書面で通知します。

(11) 樹木医認定証の交付

合格者には、樹木医登録申請に基づき樹木医認定証等を交付します。登録手続き等については、合格通知を送付する際に書面にて詳細をご案内します。

7. 申込書等の作成上の留意事項

(1) 様式第1号～第4号共通

申込書は書類審査の対象となるものです。記載の不備、誤字・脱字、乱雑な記入等がないように十分ご注意ください。

鉛筆以外の青又は黒の筆記用具（消えるインクを使用したボールペンは不可）を使用し、文字は楷書でアラビア数字（例：1234）で丁寧に記入してください（パソコン等による作成可）。

(2) 経歴内容の虚偽申請について

申込書、業務経歴書、同証明書の記入にあたり、経歴内容に虚偽の申請があった場合は、選抜試験合格後であっても第1次審査の合格を取り消し、その後の2年間、選抜試験を受験することができません。

(3) 様式第1号関係

- ①太枠内の必要事項をすべて記入してください（※の欄は記入しないでください）。
- ②試験会場欄は希望する会場名に「○印」を付けてください。
- ③本人申請の確認のため、押印は必ずしてください。
- ④本籍地は都道府県名のみを記入してください。
- ⑤都道府県コード欄及び業種コード欄は、それぞれ表-1、表-2を参照し、番号を記入してください。複数の業種にまたがる場合は、本人が実行する主要業務に絞って記入してください。
- ⑥研修期間で受講ができない期間がある場合は、必ず「×印」を付けてください。未記入の場合は、どちらでも参加可能と判断します。

(4) 様式第2号及び第4号関係

業務内容欄は「造園」「設計」「営業」「施工管理」等と業務、職種名を直接記入するのではなく、樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画設計・設計監理、緑化樹木や果樹の生産等に関する業務に従事したことが判断できる**具体的な内容を記入**してください。

従事期間は重複しないように時系列（時間の経過順）で記入してください。また、1年間に業務工期毎に分けずに代表的な業務内容を一括りとして記入してください。

表-1 都道府県コード表

1	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
2	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
3	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
4	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
5	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
6	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
7	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
8	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
9	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県	50	外国

表-2 勤務先:業種コード表

番号	職種	番号	職種
1	建設業（土木業を除く建設業一般）関係	9	行政機関（地方公共団体）及び関係機関
2	土木業 関係	10	財団法人・社団法人
3	造園業 関係	11	法人格を有さない市民団体等
4	農業土木、林業関係、農林業薬剤関係	12	組合（連合会含む）
5	計画・設計 関係	13	特定非営利活動法人（NPO）等
6	調査・分析 関係	14	その他 1～13にあてはまらない場合、具体的な職種を記入してください（無職を含みます）。
7	教育機関（教職員を含む）・研究機関		
8	行政機関（国）・関係機関		

8. (様式第3号) 業務経験事例の記入例

診断治療、研究以外の樹木の保護・育成・管理、公園緑地の緑化に係る計画・設計、設計監理に関する事例も有効ですので、下記の事例に限らず、応募者本人が業務を通じて経験した樹木の取扱い事例について、**最大3事例を限度**に取りまとめて記入してください。なお、事例数と事例内容（樹木に関連するもの）は書類審査の対象となります。ワード上で、行を増やして作成することも可とします。ただし提出枚数は、**最大でA4サイズ3枚までとします。事例件数や枚数を超過したり、業務や作業に関わる工事写真帳（台帳）などが添付されている場合は減点対象となります。**

業務経験事例の記入例

1	事例（研究）名	道路拡張に伴う移植・保護工事		
	年月	H27年5月～28年2月	場所	〇〇県〇〇市
	対象樹種	イヌシデ	形状等	高15m 根元周4.0m 枝張り20m
	症状・診断所見（研究テーマ）	巨樹で樹齢も古い（100年以上と推定）が樹勢は良好であった。道路工事の工程上、根回し期間が7ヵ月と短く、ご神木のため樹形の維持を求められた。		
	具体的処置・方法（研究方法）	短期間かつ根鉢下部での発根を促し、移植後の活着を確実にするため、林試移植法をベースに根回しを実施した。埋め戻し時は、バーク堆肥の充填を行うとともに、通気性・透水性の向上のため、半割りにして節を抜いたモウソウチクを10ヵ所程度、根鉢深さまで貫入した。剪定は、現況の樹形を極力保つほか、発根の促進を妨げることのないよう透かし剪定とし、7ヵ月後に移植を実施した。		
	処置（研究）後の結果	平成28年2月に移植を行い、5月の時点で樹木全体に新芽がみられた。その後も定期的な灌水を行うとともに、生育状況をこまめに観察し、生育は順調である。		
報告（発表）	実施報告を工事発注者である〇〇土木事務所に提出した。			
2	事例（研究）名	県指定天然記念物「わかれの一本桜」の診断治療		
	年月	H29年4～5月	場所	〇〇県〇〇郡〇〇村
	対象樹種	エドヒガン	形状等	高20m、幹周6m、枝張り15m
	症状・診断所見（研究テーマ）	近年衰退がひどく、大枝が枯れ下がり、枝折れ、幹割れのほか、幹下部に大きな空洞ができていた。要因としては、長年の踏圧と排水不良による根系衰退のほか、幹の損傷による材質腐朽が想定された。		
	具体的処置・方法（研究方法）	排水不良を改善するため、根を傷めないよう注意しながら掘削を行い、暗渠排水を設けた。その際一部切除した根にはチオファネートメチル剤を塗布したうえで、多孔質の土壌改良材と良質なバーク堆肥で埋め戻した。幹の空洞部は腐朽部を除去し、十分に乾燥させた後で、樹皮よりも低い（内側の）位置にアクリル板を設置し、景観上違和感のないよう表面を塗装した。その他、踏圧防止のため、樹木の周囲に簡易柵を設けると同時に急な倒木を避けるための支柱を設置した。		
	処置（研究）後の結果	処置後1年後の状況であるが、見た目にも樹勢が回復し、開花量は過年度に比べ多くなった。今後は、小型のコンプレッサーを使ったエアレーションを継続して行っていく予定である。		
報告（発表）	本件の診断書は平成〇年〇月〇〇発注者である村役場に提出した。			
3	事例（研究）名	サクラ類の胴枯病に関する研究		
	年月	H26～27年	場所	—
	対象樹種	サクラ類	形状等	—
	症状・診断所見（研究テーマ）	サクラの幹、大枝に附着して樹皮、形成層を破壊して枯死させる <i>Valsa</i> 菌、 <i>Dermea</i> 菌、 <i>Botryosphaeria</i> 菌等の胴枯病菌を症状により分類し、防除対策を研究した。		
	具体的処置・方法（研究方法）	菌を分離培養し、ソメイヨシノの樹幹に接種して発病させ、各種殺菌剤の塗布及び外科技術による防除効果を検討した。		
	処置（研究）後の結果	罹病初期の場合はすべての菌に対し特に〇〇〇剤の効果が認められたが、症状が進むと殺菌剤塗布だけでは効果がなく、罹病部の切除等の外科的措置を併用して行う必要があることが明らかとなった。		
報告（発表）	修士論文として提出。			

9. (様式第4号) 業務経歴証明書の書き方

本証明書は、応募資格として必要な業務経歴を第三者に証明してもらうものです。

(1) 業務経歴の記入内容

業務経歴書(様式第2号)に記入した「業務内容」(樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・設計監理、緑化樹木や果樹の生産等の実務・研究)と同様とし、業務内容を書き換えないでください。

(2) 期間

(1)に示した「従事期間」は、通算して次に示す①または②の条件を満たしていることを確認してください。※従事期間が重複しないように計算してください。

①樹木医補認定を受けていない場合：7年以上

②樹木医補認定者の場合：認定後の1年以上

(3) 証明者

(1)に示した「業務経歴」について、証明権限を有する者から証明を受けてください。なお、一つの勤務先で所定の年数に満たない場合は、勤務先一箇所に付き一枚とし、通算して所定の年数となるようにしてください。

①証明者となり得る者の例

業務経歴の区分	証明権限を有する者
ア) 法人登録のある一般会社での業務経歴 (株式会社、有限会社)	…代表権を有する者、支社長、支店長 所属長(部長)、課長など
イ) 法人登録のない会社での業務経歴 (自営業など)	…所属団体、取引先(法人)等の代表者など ※法人登録のない代表者の証明は認められません
ウ) 国、地方公共団体等での業務経歴	…局長、部長、所長、場長、支所長、 所属長(部長)、課長など
エ) 公益法人等での業務経歴	…事務局長、所属長(部長)、課長など
オ) 学校での業務経歴	…学部長、学科長、校長など

②試験申込み者が法人の代表者である場合

法人代表者としての資格で応募者である本人自身を証明してください。

③海外の会社、現存しない会社(合併、閉鎖、倒産等)等で証明を受けることが困難な場合

当該会社等に在籍していた当時の役員等の証明をもって代えることができます。この場合には、証明者の現職・現住所を記入し、当該会社において当時役員等の地位にあった旨の宣誓文を添付してください。合併の場合は、合併後の企業名と旧社名を記載し、合併後の企業代表が証明を行うことが可能です。

④大学院における研究経歴

業務経歴事例(様式第3号)に大学院での研究内容を記入し、内容について学部長、学科長又は指導教官の証明を受けてください。

※あわせて、当センターホームページ「樹木医 Q&A」を参照してください。

(<http://www.jpgreen.or.jp/treedoctor/qanda/index.html>)

令和4年度樹木医研修受講者選抜試験申込書

受付番号	※	希望する試験会場 (「○印」を付けること→)	仙台・東京・名古屋・大阪・福岡
ふりがな			写 真 1.縦4.5×横3.5 cm または縦4.0×横3.0 cm 2.本人単身・無帽・胸から上 3.最近6ヶ月以内撮影のもの 4.コピー用紙への印刷不可
氏名	(印) 性別 (男・女)		
生年月日	昭和・平成 (西暦)	年 月 日生 年齢 (申し込み時点) 歳	
本籍地	(都道府県のみ記入)		
現住所	〒	-	都道府県コード* (P16表-1参照)
	TEL :	FAX :	
	携帯電話 :	E-mail :	
勤務先	名称	業種コード* (P16表-2参照)	
	所在地	〒	- 都道府県コード* (P16表-1参照)
受験票送付先	<input type="checkbox"/> 現住所 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他 () (必ずチェックをすること。ハガキに記載した住所に間違いがないか必ずご確認ください。)		
学歴	最終卒業学校名	学部学科名	在籍期間
			年 月～ 年 月
学位・資格 (造園土木、 環境緑化等 に係るもの)	取得した学位・資格等の名称		取得した年月日
	樹木医補資格	有・無 認定番号	認定証写し添付 <input type="checkbox"/> (必ずチェックをすること)
			年 月
			年 月
◎申し込み時点で参加できない研修時期が判明している場合のみ「×印」を付けること→	実習及び資格審査期間		研修期別確認
	【1期】10月3日(月)～10月8日(土) 【2期】10月17日(月)～10月22日(土)		

注1. 太枠内に必要事項を記入してください(※の欄は記入しないでください)。

注2. 取得した個人情報厳正に管理し、当財団の業務運営上必要な範囲内で利用させていただきます。

受験手数料の振込票またはその写しの貼り付け欄

※振込票が A4 サイズ以上である場合は、貼り付けずに同封してください。

※ネットバンキングを利用する場合は、振込の受付画面あるいは完了画面〔①振り込み（予定）日、②振込先口座、③振込金額、④振込依頼人名等が表示されたもの〕を印刷し、添付してください。

なお、各銀行により画面の表示内容が一律ではないため、画面上に上記①～④の情報が表示されない場合は、印刷物に手書きで記入してください。

業 務 経 歴 書

事務所又は勤務先 (部課まで)	所在地 (市区町村まで)	地位 職名	業務内容	従事期間	
				H・S・R年・月～年・月	年月数
				年 月～	年 ヵ月
				年 月	
				年 月～	年 ヵ月
				年 月	
				年 月～	年 ヵ月
				年 月	
				年 月～	年 ヵ月
				年 月	
				年 月～	年 ヵ月
				年 月	
				年 月～	年 ヵ月
				年 月	
				年 月～	年 ヵ月
				年 月	
				年 月～	年 ヵ月
				年 月	
				年 月～	年 ヵ月
				年 月	
合計年数 (必要な経験年数を満たしているか、必ずご確認ください)					年 ヵ月

- 注1. 表内の年号は、「昭和=S」「平成=H」「令和=R」と記入すること。
- 注2. 業務内容は「造園」「設計」「営業」「施工管理」等と記入するのではなく、樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・設計監理、苗木の生産等に従事したことが判断できる**具体的内容を記入すること。**
- 注3. 従事期間は時系列(時間の経過順)で重複しないように記入すること。
- 注4. 1年間を業務工期毎に分けるのではなく、代表的な業務内容を枠内に列記して整理すること。

業 務 経 験 事 例

1	事例（研究）名			
	年月		場 所	
	対象樹種		形状等	
	症状・診断所見 （研究テーマ）			
	具体的処置・方法 （研究方法）			
	処置（研究）後 の結果			
報告（発表）				
2	事例（研究）名			
	年月		場 所	
	対象樹種		形状等	
	症状・診断所見 （研究テーマ）			
	具体的処置・方法 （研究方法）			
	処置（研究）後 の結果			
報告（発表）				
3	事例（研究）名			
	年月		場 所	
	対象樹種		形状等	
	症状・診断所見 （研究テーマ）			
	具体的処置・方法 （研究方法）			
	処置（研究）後 の結果			
報告（発表）				

注. 樹木の保護・育成・管理、樹勢回復・治療等に関する主な実施（研究）事例について、「業務経験事例（記入例）」を参考に、最大 3 事例について取りまとめること（行を増やしての作成可。ただし最大 A4 サイズ 3 枚までとする）。

業務経歴証明書

令和 年 月 日

申請者 氏 名 (印)

生年月日 年 月 日生

記

事務所又は勤務先 (部課まで)	所在地 (市区町村まで)	地位 職名	業務内容	従事期間	
				H・S・R年・月～年・月	年月数
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
				年 月～ 年 月	年 ヵ月
合計年数 (必要な経験年数を満たしているか、必ずご確認ください)					年 ヵ月

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

所在地

証明者 団体・法人名 (印)

代表者名

注. 証明者はP18「(様式第4号)業務経歴証明書の書き方」(3)証明者によること。